

家計の貯蓄行動に関する一考察
—貯蓄目的を中心として—

今村 幸生 (金城学院大学)
関根 美貴 (愛知教育大学)

1. はじめに

我が国の家計貯蓄率は欧米諸国のそれに比べて高いといわれて久しい。

このことは個々の家計という経済主体からみると、多額な貯蓄をする何らかの理由が存在することを示しているのではないだろうか。

つまり、何らかの目的達成のために必要な資金を、当該期間の所得のみでは対応できないためまえて貯蓄している可能性があるのではないだろうか。そこで本稿では、家計貯蓄行動の分析を、貯蓄の目的との関連を中心に行うものとする。

2. 貯蓄の目的

表1は、貯蓄広報中央委員会『貯蓄と消費に関する世論調査』（平成8年）で、貯蓄の目的についていくつかの項目をあげ、その項目を目的とすると回答した世帯の割合（3項目以内での複数回答）を示したものである。

最も高い回答割合を示した項目は、「病気・災害への備え」であり、ついで「老後の生活資金」、以下「こどもの教育費」「特に目的はないが貯蓄をしていれば安心」、「住宅取得・増改築資金」と続いている。これを世帯主の年齢階級（以下年齢階級とする）別でみると、最も高い回答割合を示した項目はどの年齢階級も「病気や災害への備え」で共通であるが、それ以外では各年齢階級によって貯蓄目的がかなり異なっているのである。

項目ごとにみてみよう。「老後の生活資金」を貯蓄目的とすると回答した世帯割合は、20歳代では9.6%と低い値であるが、以降年齢階級が上がるにつれて高くなり、50歳代・60歳代では70%前後の非常に高い値を示している。さらに70歳以上の高齢者世帯においても、老後の生活資金のために貯蓄を行っているという回答した世帯割合は65.1%もあるのである。

「こどもの教育費」を貯蓄目的とすると回答した世帯割合は、こどもがちょうど就学期にあたる世帯が多いと思われる若年齢階級、特に30歳代・40歳代で60%以上の高い値を示しているが、既にこどもが学校を卒業し、独立していると考えられる高年齢階級とくに60歳代・70歳代では10%以下の低い値を示している。

「住宅取得・増改築資金」を貯蓄目的とすると回答した世帯割合は、20歳代・30歳代で30%以上の値を示し、それ以降の年齢階級ではしだいに低くなっている。住宅の取得の時期は上述の老後生活やこどもの教育のように資金が必要になる時期が明確に決まっているわけではない。しかし、住宅ローンの返済期間、頭金等の準備等の関連から、ある年齢階級に取得時期が集中するため、このような結果となっていると推察される。

このようにみていくと、年齢階級による貯蓄目的の回答割合の差異、いいかえれば貯蓄目的の強さの差異は、家庭生活を行なっていくうえである年齢階級つまりあるライフステージにおいて、多くの世帯に共通してみられるいくつかのビッグイベントというべきもの

があるからだと推測されよう。これは、図1、2のフローとしての貯蓄額を示す年齢階級別黒字額、およびストックとしての貯蓄額を示す金融資産現在高からもうかがえる。また、回答割合からビッグイベントとして、こどもの教育、住宅取得、老後などがその代表的なものであるといえるだろう。平均的な世帯を想定すると、30歳代、40歳代でこどもの教育、及び住宅の取得を経験し、60歳代で引退し老後生活に入るものと考えられよう。そして各家計はこれらのビッグイベント達成に必要な資金のために、まえもって貯蓄を行っていると考えられるのである。

ところで、これらの各項目の貯蓄目的の強さがそのままフローの貯蓄額全体に対する重要度を示しているわけではない。これを知るためにはまず、それぞれのビッグイベント達成に必要な資金の額およびその特徴を知る必要があるだろう。

こどもの教育資金についてみてみよう。

文部省『学校基本調査報告書』によれば平成8年度における我が国の高校進学率は96.8%、大学・短大進学率は46.2%となっている。各世帯においてこどもが進学するか否か、さらに国公立にするか私立にするか等の選択することが可能であるとはいえ、高い進学率や教育費のほとんどを親が支出することが一般的であることを考え合わせると、その負担はかなり多額になるとおもわれる。保護者が支出した教育費（学校教育費、学校給食費、家庭教育費の合計）を文部省『子どもの学習費調査』でみると、平成6年度において高等学校（全日制）・公立で子ども一人当たり521,346円、私立では年間1,017,145円である。また、高等学校（全日制）・私立の入学金は文部省調べで、154,400円（平成8年度）である。大学の初年度納入金（入学金、授業料、施設設備費の合計）は、文部省調べで国立大学（昼間部）で739,200円（平成9年度）、私立大学（昼間部）では1,218,300円（平成8年度）である。これらの額のうち、入学金は国立大学（昼間部）で270,000円、私立大学（昼間部）で287,600円である。各家計にはこの額にこども数をかけた額がかかってくることになる。家計はこれらの教育費のために、どのくらいを貯蓄しているのだろうか。上述の家庭教育費や学校給食費は合計すればかなり多額にはなるが、これらはある程度定期的に支出される費用であり、一回毎の支出はそれほど多額とはならない。また、高校までは公立であれば入学金、授業料もそれほど多額とはいえない。それに対し、私立学校の入学金や授業料は高額であり、大学の場合、国立でも入学金、授業料はかなり高額で、さらにこれらは一時に支払わなければならないのである。これらのことから、前者については当該期間の所得で対処しているものと考えられ、家計がこどもの教育資金として貯蓄しているのは、一時に多額の費用が必要な後者のためではないかと推察されよう。そのように考えると貯蓄目的からすると重要であるが、貯蓄額からみるとそれほど重要であるとはいえないであろう。

住宅の取得・増改築に必要な資金についてみていこう。ただし、増改築については利用

可能な資料が少ないため、ここでは住宅の取得のみをとりあげることとする。

住宅の取得は、少しずつその保有量を増加させていって完成させるといったことが困難で、一時に購入しなければならないという特徴をもっている。そのため、各家計はあらかじめ貯蓄をして資金をため、不足する部分については借入を行うこととなる。

住宅の取得はすべての世帯で必ずなされるものではない。住サービスは借家を選択することからも享受できる。つまり、借家という代替財をもつのである。しかし、実際には我が国においては借家と持家は同じようなサービスを供給している訳ではない。一住宅当たり敷地面積を比較しただけでも、持家で $295m^2$ 、借家で $130m^2$ とかなりの格差がみられる(総務庁『住宅統計』平成5年)。このことから、住居においてより広いスペースを必要とするならば、持家を選択せざるを得ない状況にあるといえるだろう。実際、貯蓄広報中央委員会『貯蓄と消費に関する世論調査』(平成8年)によれば、我が国の持家世帯の比率は70.3%、最も高い年齢階級である60歳代では84.2%と、多くの世帯が持家を取得している。また実際の住宅の取得時期は、持家率の上昇ポイントや、取得予定の比率からみると30歳代から40歳代が多いと考えられる。

貯蓄広報中央委員会『貯蓄と消費に関する世論調査』(平成8年)によれば、非持家で自家取得予定のある世帯は、住宅取得の必要資金および資金計画について、住宅取得必要資金が3,482万円で、そのうち自己資金が1,253万円、借入金が2,229万円と計画している。また、住宅金融公庫『公庫融資利用者調査報告』によれば、実際に自家を取得した世帯について、平成8年度住宅金融公庫融資利用者でみると、住宅購入資金調達内訳は、マンションで購入費が3764.8万円、自己資金が865.4万円、借入金が2899.4万円となっている。

平成8年における住宅価格は、「国民生活白書」(平成9年版)によると、首都圏の一戸建で平均年間収入の約6.9倍、マンションでは5.1倍である。これは平均年間収入比の最も高かった平成2年年の8.5倍(一戸建、マンション共)から比べればかなり取得しやすくなっているといえるが、長期の資金準備が必要であることには変わりがない。

各世帯が持家取得のために最低限必要だと推察される資金額は、いわゆる住宅ローンの頭金に相当する分で、かなり多額である。取得後は住宅ローン返済額分が強制貯蓄されると考えられる。しかし、自己資金に関しては、親世代からの遺贈等が存在する場合等があり、どのくらいの額が必要額として貯蓄されるか知ることは難しいといえよう。

次に老後の生活資金についてみよう。

老後の生活資金は、その特徴としてまず第一にほとんどの世帯において不可避である老後生活に関する資金であるということである。さらにこれは、住宅取得の際のように、借入が難しいということも上げられるだろう。また、各世帯が準備する老後の生活資金の額は社会保障制度、特に公的年金制度によって大きく影響されると考えられる。そのため社会保障制度の変更は家計にとって大きな影響を及ぼすと考えられる。また、勤労者世帯

においては、引退時期つまり定年退職の年齢もかかわってくるのである。したがって各家計の老後の生活資金としては、これらの制度の変更を見込んだ額が必要になってくるのである。さらに、ひとは自分がどのくらい長生きするのも事前には知り得ないことであるため、死亡時期の不確実性も考慮しなければならないのである。

貯蓄広報中央委員会『貯蓄と消費に関する世論調査』（平成8年）によれば、各世帯が老後の最低生活費（月額）として必要と予想している額（世帯主が60歳未満）は27万円で、実際の生活費（世帯主60歳以上）は26万円となっている。公的年金で多くの部分を賄ったとしても、20年以上の引退期間があると想定されることから、まえもって非常に多額の資金を準備しておくか、高齢になっても働き続けるかしなければならないのである。厚生省『国民生活基礎調査』で、実際の高齢者世帯の年間所得をみると、平成6年で333.2万円で、これらの所得のうち公的年金・恩給の占める比率は55.1%、金額にして182.9万円、稼働所得は33.4%、財産所得が7.2%となっている。

老後の生活資金の準備状況は、郵政省『個人年金に関する市場調査』（平成5年）によると引退直前だと思われる50歳代後半の世帯において、老後の生活資金を準備している世帯は41.3%で、これらの世帯の平均既準備額は1,964.4万円と非常に多額の資金を準備しているのである。

貯蓄目的の中ですべての年齢階級で回答世帯割合が高かった、病気や不時の災害への備えについてみていこう。これは上述の3項目と異なり、ビッグイベントのための貯蓄ではない。この項目は生起する確率は低いが、いったん生起してしまうとこれに対応するのに多額の費用が必要なりリスクに対する対策である。しかし、この目的のために貯蓄される金額は、特に就労期においてはそれほど高額ではないと予想される。このようなリスクに対する対応策は、貯蓄よりも各種の保険を用いる方が有効である場合が多いからである。また、我が国では、これらのリスクに対する社会保障制度が整備されていることも指摘できよう。もちろんこれらの保険がリスクの生起と同時に支払われるわけではない。つまり、当座に必要な金額に相当する部分については、貯蓄しておく必要があるといえるだろう。これらのことは高齢期には当てはまらない。なぜならば高齢期においては疾病になる確率がそれまでより高くなり、とくに要介護状態となる確率が高くなるため、より多くの備えが必要となると考えられるからである。

最後に近年注目されている遺産動機による貯蓄について考察しておこう。

遺産動機による貯蓄とは、子孫に遺産を残す目的のために行われる貯蓄で、その意図によって、利他的動機、利己的動機、joy of giving等に分けられ、利己的動機はさらに戦略的動機や暗黙的年金契約がある。また、残された遺産はこのような動機に基づく意図的遺産と、不時の消費支出発生に備える予備的動機や死亡時期の不確実性により生じた非意図的遺産とに分けられる。

既存の統計資料から我が国における遺産や遺産動機に関する実態を詳しく知ることは困難であるが、各種の個票データやアンケート調査を用いて析出された研究結果を概観すると、我が国において遺産は住宅資産のかたちで残されることが多く、遺産動機としては戦略的動機やjoy of givingによると結論づけている研究が多いことがわかる。この理由としては、高齢者が居住していた住宅が遺産として残されることが多いこと、相続税制上、金融資産よりも住宅資産のほうが有利であることなどが上げられよう。

貯蓄広報中央委員会『貯蓄と消費に関する世論調査』では、平成5年から貯蓄目的の質問の中に「遺産を子孫に残すため」という項目を設けているが、その回答世帯割合は、各年3%前後である。また、遺産についての考え方についても質問しており、平成8年においては、全国平均で「老後の世話をしてくれるか否かにかかわらず、こども等になるべく多く財産を残してやりたい」とする世帯割合が32.5%最も多く、続いて「自分たちの人生を楽しみたいので、こども等に残すことは考えていない」が24.1%、「老後の世話をしてくれるならば、こども等になるべく多く財産を残してやりたい」が18.4%となっている。これをより具体的に遺産について考慮するであろう70歳以上の世帯のみで見ると、「自分たちの人生を楽しみたいので、こども等に残すことは考えていない」が16.2%と低く、かわって「老後の世話をしてくれるならば、こども等になるべく多く財産を残してやりたい」29.4%と高くなっている。また、「老後の世話をしてくれるか否かにかかわらず、こども等になるべく多く財産を残してやりたい」とする世帯割合は34.8%となっている。

以上のことから、つぎのことがいえるだろう。フローの貯蓄額全体にからみて最も重要であると思われる項目は、その必要額が高額であり、ほとんどの世帯にとって不可避かつ借入も困難であると考えられる老後の生活資金であるといえよう。次いで重要であると考えられるのは住宅の取得資金である。住宅の取得資金は、必要額は高額ではあるが、借家を選択することも可能であり、さらに消費者金融制度が発達している分野であるからである。こどもの教育費資金は、必要額がそれほど多額ではなく、進学するか否か、さらに国立にするか私立にするか等の選択の余地があるため、上述の2項目に比べると重要度は高くないといえよう。他の対応策が考えられる病気や災害への備えはこれらの中ではそれほど重要であるとはいえないだろう。

3. 世帯主の年齢階級別貯蓄行動の分析

(1) はじめに

第2節における貯蓄の目的に関する考察から、年齢階級によって重要と考えている貯蓄目的の項目はかなり異なっていることが明らかになった。これは、各年齢階級すなわちライフステージにおいて、多くの世帯に共通してみられるいくつかのビッグイベントというべきものがあるからだといえよう。そしてビッグイベントとしては、こどもの教育、住

宅の取得、老後などがその代表的なものとしてあげられよう。これらの各項目の貯蓄目的の強さがそのままフローの貯蓄額全体に対する重要度を示しているわけではない。これを知る一つの手掛かりとして、各項目を達成するのに必要な資金額をみることにした。これに各項目の特徴をあわせて考慮すると、フローの貯蓄額全体に対する重要度としては、老後の生活資金が最も重要で、次いで住宅の取得資金、こどもの教育資金となると予想される。

しかし、これまでの考察では各項目の貯蓄目的の強さが、各ライフステージのフローの貯蓄額全体に対してどれほど影響を及ぼしているのか、またいつ頃からその目的のために実際に貯蓄をはじめるとかなどについて詳しいことは明らかにされていない。

そこで本節ではこれらの点を明らかにするために、世帯主の年齢階級別に貯蓄関数を計測することとした。

ところで、家計の貯蓄行動に影響をおよぼす要因としては、経済的要因や前述のように老後生活資金への影響が大きいと思われる社会保障制度等を取り入れることはもちろんであるが、バブル崩壊(1991年)や第一次石油危機(1973年)は、それ以降の家計の貯蓄行動に少なからず影響を与えたと考えられる。そこで経済的要因、経済的制度要因、及びバブル崩壊や第一次石油危機の影響を考慮したうえで、幾つかの重要と考えられる貯蓄目的の強さを説明変数として取り入れたモデルによって、家計の貯蓄行動の計量分析を行うこととした。先にも述べたように、近年貯蓄行動における遺産動機の影響が注目されつつあるが、現在のところ遺産動機の強さを数値で表すことについては検討すべき多くの課題が残されており、本分析では取り扱わないこととした。

(2) 分析方法と資料

被説明変数としては貯蓄額や貯蓄率が考えられるが、ここでは上述のような理由から、貯蓄額をとりあげた。対象世帯は勤労者世帯である。

説明変数についてみていこう。

経済的要因として可処分所得、純金融資産現在高をとりあげた。

経済的要因として所得が上げられるのはいうまでもないだろう。

今期の可処分所得は現在の所得を意味するが、後述する年金受給額は所得稼得期にある年齢階級では将来所得を、引退期にある年齢階級では現在所得の一部を構成していると理解することができるだろう。このような考え方はモディリアーニ＝ブランバークのライフサイクル仮説における生涯所得の考え方に類似しているといえよう。

またトービンが流動資産仮説で言及しているように、貯蓄行動は流動資産、即ち金融資産現在高の影響を受けると考えられ、これを説明変数として取り入れることとした。

経済的制度要因として、老後の生活資金のための貯蓄に影響を与えるとおもわれる公的

年金の受給額を説明変数として取りあげた。年金受給額は所得稼得期の将来所得の代理変数として個人の貯蓄行動に影響を与える。フェルドシュタインによれば、年金制度が個人の貯蓄行動に与える影響としては資産代替効果と退職促進効果が考えられる。前者は年金制度が家計資産を代替することによって個人貯蓄を減少させるという効果であり、後者は年金制度が早期退職を促進し所得稼得期間の短縮と引退期間の延長をもたらした結果、個人貯蓄を増大させるという効果である。貯蓄行動に対する年金制度の効果はこれら二つの効果の相殺されたものであり、どちらの効果の影響が強いかは、先験的にはいえず、実証的にもまだ明確な結論は得られていないといえよう。なお従来の研究においては、公的年金制度の充実の程度の代理変数として給付される年金の現在価値の総計である年金資産の推計額を用いることが多かったが、実際には各家計が各自の公的年金資産の推計額を正確に把握しているとは考え難い。むしろ現在の受給権者の年金受給額によって制度の充実の度合を判断していると考えるのが妥当であろう。そこで本稿では一人当たり年金受給額を説明変数として用いることとする。本分析では勤労者世帯を対象としており厚生年金の年金額を用いた。

周知のように計測期間中の1986年に公的年金制度に大幅な改正があった。年金制度の改正も老後生活資金のための貯蓄額に影響を与えられられる。そこでその影響をみるためにダミー変数を導入した。

ところで、いわゆるバブル崩壊は、それ以降の家計の貯蓄行動に少なからず影響を与えたと考えられる。そこでバブル崩壊による貯蓄行動への影響を検証するための定数ダミーを説明変数として取り入れた。バブル崩壊とマクロ経済指標動向の類似性が指摘される第一次石油危機による影響と比較するため、第一次石油危機についても定数ダミーをとり入れることとした。

つぎに貯蓄目的の強さについてであるが、先に見たように貯蓄広報中央委員会『貯蓄と消費に関する世論調査』では、貯蓄の目的を10項目に分け、その項目を目的とすると回答した世帯の割合（複数回答）が示されている。ここではこれを貯蓄目的の強さとみることとする。溝口敏行氏（1973）は、これらの貯蓄目的の各項目をいくつかの貯蓄動機として分類しなおしている。本分析ではこれを参考に、各項目を短期的取引動機、長期的取引動機、予備的動機、老後の生活資金動機の4つの貯蓄動機に分類し直した。溝口氏は老後の生活資金動機も長期的取引動機の中に入れているが、前節の考察より、貯蓄額に与える影響が非常に大きいこと予想されることから、本分析では別に取り扱うこととした。本分析に用いた動機と『貯蓄と消費に関する世論調査』の項目の対応は以下のとおりである。すなわち、ここでの短期的取引動機は、『貯蓄と消費に関する世論調査』の「耐久消費財の購入資金にあてるため」「旅行、レジャー資金にあてるため」「納税資金にあてるため」の合計、長期的取引動機（老後の生活資金動機を除く）は「こどもの教育資金にあてるた

め」「こどもの結婚資金にあてるため」「住宅の取得または増改築などの資金にあてるため」の合計、予備的取引動機は「病気や不時の災害のときに備えるため」「とくに目的はないが、貯蓄していれば安心なため」の合計、老後の生活資金動機は「老後の生活資金にあてるため」に対応している。なお、『貯蓄と消費に関する世論調査』の世帯主の年齢階級別データは全世帯のものしかなく、これを用いた。また、『貯蓄と消費に関する世論調査』における最も若年の年齢階級は20歳代で、本分析の最若年齢階級29歳以下のデータとしてこれを用いた。

分析に用いたモデルは下記のとおりである。

$$Y = \beta_0 + \beta_1 X_1 + \beta_2 X_2 + \beta_3 X_3 + \beta_4 X_4 + \beta_5 X_5 + \beta_6 X_6 + \beta_7 X_7 + \beta_8 X_8 + \beta_9 X_9 + \beta_{10} X_{10}$$

$\beta_0 \sim \beta_{10}$ は、推定すべき係数である。Yは一世帯当たり年間実質黒字額（勤労者世帯）（千万円）で、 X_1 は一世帯当たり年間実質可処分所得（千万円）、 X_2 は一世帯当たり期首実質純金融資産現在高（千万円）、 X_3 は受給権者一人当たり年間実質年金額（厚生年金）（千万円）、 X_4 は年金制度改正ダミー（1970年～85年を0、86年以降を1）、 X_5 は第一次石油危機ダミー（1970年～78年を0、79年以降を1）、 X_6 はバブル崩壊ダミー（1970年～91年を0、92年以降を1）、 X_7 は短期的取引動機、 X_8 は長期的取引動機、 X_9 は予備的取引動機、 X_{10} は老後の生活資金動機である。なお、実質化に際してのデフレーターは、1990年基準の消費者物価指数（総合）を用いた。資料は、総務庁統計局『家計調査年報』『貯蓄動向調査』『消費者物価指数年報』、貯蓄広報中央委員会『貯蓄と消費に関する世論調査』、総理府社会保障制度審議会『社会保障統計年報』である。世帯主の年齢階級は29歳以下、30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上に区分した。計測期間は資料上の制約により1970年から1993年である。

（3）計測結果と考察

決定係数、係数の符号条件等を考慮したうえで選択された計測結果および計測期間中の貯蓄額の変動に対する各説明変数の寄与率は表2、表3に示すとおりである。

まず、年齢階級別にみていこう。29歳以下で有意であった要因は、可処分所得、年金額、バブル崩壊ダミー、第一次石油危機ダミー（以下、石油危機ダミーとする。）、短期的取引動機であった。可処分所得の効果を示す係数は、正の値を示していた。その寄与率は大きく、可処分所得が貯蓄額に大きな影響力をもっていたといえよう。このことはこの年齢階級だけでなくすべての年齢階級においても同様の結果となった。年金額の効果を示す係数は負を示しており、資産代替効果が退職促進効果を上回る結果となった。バブル崩壊ダミーおよび石油危機ダミーの影響の大きさはほぼ同じで、ともに貯蓄額を増加させる方向に働いたことがわかる。短期的取引動機の効果を示す係数及びその寄与率は小さく、実際にはあまり影響をおよぼさなかったと思われる。

30歳代は、可処分所得、年金額、年金制度改正ダミー、短期的取引動機が有意であった。この年齢階級のみバブル崩壊ダミーが有意でなかった。年金額の効果を示す係数及びその寄与率はすべての年齢階級の中で最も小さい値となっている。また、年金制度改正ダミーの効果が正の値であり、制度の改正が貯蓄額を増加させる方向に働いていることがわかるが、その寄与率は小さいものであった。

40歳代では可処分所得、純金融資産現在高、年金額、年金制度改正ダミー、バブル崩壊ダミー、貯蓄動機では予備的動機が有意であった。子供が就学期にあたる30歳代、40歳代で有意な結果を示すと予想した長期的取引動機は有意ではなかった。子供の教育資金のための貯蓄は比較的短い期間で取り崩されてしまうため、年齢階級別の分析においては貯蓄するものとそれを取り崩すものが同じ年齢階級に属しているためにこのような結果となったと思われる。また、住宅資金に関しても住宅ローン制度の発達により、持ち家取得以前にそれほど多くの資金が必要でなくなったことも影響していると思われる。予備的動機の効果を示す係数および寄与率の大きさから実際の影響は小さいものであったと思われる。年金額の効果を示す係数及び寄与率は30歳代に次いで小さいものであった。年金制度改正ダミーの効果を示す係数は30歳代と同様に正で、その寄与率は30歳代よりかなり大きいものとなっている。年金制度改正ダミーが有意であったのは年金の受給時期に改正の影響が大きいであろう30歳代、40歳代のみであった。またこの年齢階級でもバブル崩壊ダミーは正の値を示していた。

50歳代では、可処分所得、純金融資産現在高、年金額、バブル崩壊ダミー、短期的取引動機、長期的取引動機、老後の生活資金動機が有意であった。可処分所得の効果を示す係数及び寄与率は他の年齢階級に比して最も大きい。これは50歳代後半で勤労者の多くが定年を迎え退職一時金を手にするが、世論調査の結果からも窺えるように、その大部分は老後の生活費として貯蓄にまわされるためではないかと思われる。また、30歳代、40歳代と上昇していた負債の現在高が50歳代で急激に減少しており、住宅ローン等の返済がこの年齢階級でなされることも影響しているのではないかと推測される。また他の年齢階級に比して年金額の効果を示す係数及び寄与率が極めて大きいものとなっている。バブル崩壊ダミーの効果を示す係数および寄与率も他の年齢階級に比して大きい。短期的取引動機の係数は、この要因が有意であった29歳以下、30歳代に比べて大きい。短期的取引動機を貯蓄動機とする回答率が分析期間中に低下したため、寄与率は負を示している。長期的取引動機の係数は老後の生活資金動機に次いで大きい。長期的取引動機の内容は、この年齢階級の持ち家率は既に高いことから、増改築・住み替えなどのための住宅資金の準備が中心であると考えられよう。これらはかなり多額な費用が必要であるが、この年齢階級においては世帯主の将来の就労可能な期間に限られており、ローン等の利用が比較的困難である。そこで資金準備としての貯蓄が必要となってくるため、このような結果となったと推測さ

れよう。しかし、その寄与率は短期的取引動機と同様の理由から負を示している。老後の生活資金動機は他の貯蓄動機に比して係数、寄与率ともに大きい。また、老後の生活資金動機の要因が有意であったのは50歳代のみで、老後を目前にして急に多額の生活資金の準備をする様子が読み取れる。また年金額の寄与率も他の年齢階級に比して極めて大きく、50歳代の貯蓄行動において老後の生活資金準備が大きな影響をもっていることがわかる。また、これら2つの要因に関する計測結果から、老後の生活資金を準備する手段として公的年金制度は家計にとって重要なものであるが、そのうえに自助としての貯蓄による準備が必要だと考えていると推測される。

60歳以上では、可処分所得、年金額、バブル崩壊ダミー、石油危機ダミー、長期的取引動機が有意であった。年金額の効果を示す係数は負であった。これは本分析は勤労者世帯を対象としており、まだ年金を受給していない世帯が多く、他の年齢階級と同様、年金額は将来所得の一部を構成していると考えられるため、このような結果になったと推測される。バブル崩壊ダミーと石油危機ダミーの効果を示す係数はともに正で、寄与率もほぼおなじ大きさであった。長期的取引動機の係数は正の大きな値となっているが、50歳代の長期的取引動機と同様の理由により寄与率は負となっている。

(4) まとめ

まとめとして要因別に貯蓄額に対する影響についてみていこう。

可処分所得の効果を示す係数は、全年齢階級において、正の値となっており、可処分所得が多いと貯蓄額が多いことがわかる。寄与率も、どの年齢階級においても他の要因に比して大きく、可処分所得は貯蓄額に非常に大きな影響力をもっていることがわかる。

純金融資産現在高の効果を示す係数は、40歳代、50歳代で有意であった。

年金額の効果を示す係数はすべての年齢階級で有意で、すべて負の値を示しており、公的年金額が多いと貯蓄額が少ないことを示している。本分析においては、わが国の公的年金制度が家計貯蓄に与える影響としては、資産代替効果が退職促進効果の強さを上回るとよみとれる結果となった。

年金制度改正ダミーの効果を示す係数はこの制度改革の影響が大きいであろう30歳代、40歳代で有意で正の値をしめしており、年金制度の改正が貯蓄額を増加させたことがわかる。

バブル崩壊ダミーは30歳代以外のすべての年齢階級で有意で、正の値を示しており、バブル崩壊によって貯蓄額が増加したことを示している。またその影響は寄与率から判断すると高年齢階層のほうがより大きいものであった。

石油危機ダミーの係数は29歳以下と60歳以上のみで有意で、バブル崩壊ダミーと同様、正の値を示していた。

貯蓄動機についてみてみよう。

短期的取引動機の効果を示す係数は29歳以下、30歳代、および50歳代で有意であった。50歳代では他の2つの年齢階級に比して係数の値が大きいが、老後の生活資金動機よりはかなり小さい。

長期的取引動機は、50歳代、60歳以上で有意で、係数の値は比較的大きくこの動機にかかわる資金はかなり多額な費用が必要であるとよみとれる。予備的動機は40歳代のみ有意であったが、その係数は小さいものであった。

老後の生活資金動機は50歳代のみで有意で、自助としての老後生活資金の準備はこの年代になって行われることがわかる。またその係数は他の貯蓄動機に比して極めて大きく、必要額が大きいことが読み取れよう。

補節. 家計の貯蓄行動の横断面分析 —バブル崩壊の影響—

3節の分析の結果、ほとんどの年齢階級においてバブル期を境に家計の貯蓄行動に変化が認められた。そこでバブル期前後の貯蓄行動の横断面分析を試みた。

計測に用いたモデルは以下のとおりである。

$$S_i = \beta_{i0} + \beta_{i1} Y \quad (i = 1 \sim 2)$$

$\beta_{i0} \sim \beta_{i1}$ は推定すべき係数である。 S_1 は一世帯当たり一カ月間の黒字額（10万円）で、 S_2 は一世帯当たり一カ月間の金融資産純増額（10万円）、 Y は一世帯当たり一カ月間の可処分所得（10万円）である。本分析は総務庁統計局『消費実態調査報告』の年間収入階級別データを用いたため、加重回帰法によって分析を行った。計測対象年は1984、89、94年である。

計測結果は表4～5のとおりである。黒字額を被説明変数とするモデルの定数項は経年とともにわずかあるが低下している。貯預貯金純増、保険純増、有価証券純購入の合計である（言い換えれば黒字額から負債純減を除いた）金融資産純増額を被説明変数とするモデルではバブル生成期のみ小さな値となっている。

可処分所得の係数（限界貯蓄性向）の大きさは経年とともにほぼ同じだけ大きくなっている。金融資産純増額を被説明変数とするモデルではバブル生成期に当たる89年に急激に大きくなり、バブル崩壊後にもあまり変化はみられない。バブル生成期にバブル生成期以前に比して限界貯蓄性向が上昇した要因には金融資産純増による部分の上昇が、バブル崩壊後にバブル生成期に比して限界貯蓄性向が上昇した要因には負債純減による部分の上昇がより大きな影響を及ぼしたと推測される。

付記 本稿は「家計の貯蓄行動の変化と生活保障—世帯主の年齢階級別貯蓄行動の分析を中心として—」日本家政学会家庭経済学部会編『21世紀の生活経済と生活保障—真の生

活大国を目指して一』建帛社,1997をもとに新たに加筆修正したものである。

参考文献

- [1] Feldstein, M., "Social Security Induced Retirement and Aggregate Capital Accumulation," Journal of Political Economy, 1974, pp. 905~926.
- [2] James Tobin, "Relative Income, Absolute Income and Saving" Money, Trade and Economic Growth in honor of John Henry Williams, 1951
- [3] 牧厚志「家計における貯蓄及び金融資産選択行動」貯蓄経済研究センター編『おカネと豊かさ-歴史的, 経済的, 社会的アプローチ-』郵便貯金振興会, 1988
- [4] 溝口敏行『貯蓄の経済学』勁草書房, 1973.
- [5] Modigliani, F., and R. Brumberg, "Utility Analysis and the Consumption Function: An Interpretation of Cross Section Data," in Kenneth Kurihara, ed., Post-Keynesian Economics, Rutgers University Press, 1954.
- [6] 佐々木基彦・橘木俊詔「公的年金制度が世代別貯蓄率と資産形成に与えた影響」『季刊社会保障研究』21巻1号, 1985, pp. 59~71.
- [7] 橘木俊詔「ライフサイクルと資産選択」貯蓄経済研究センター編『人口の高齢化と貯蓄・資産選択』ぎょうせい, 1991
- [8] 橘木俊詔・下野恵子『個人貯蓄とライフサイクル』日本経済新聞社, 1994
- [9] 吉野直行・高橋徹『パソコン計量経済学入門』多賀出版, 1990.

表1 貯蓄の目的（複数回答…3項目以内）

（単位：世帯割合％）

		病気や災害への備え	老後の生活資金	こどもの教育資金	住宅取得・増改築資金	こどもの結婚資金	旅行・レジャー資金	耐久消費財の購入資金	納税資金	遺産を子孫に残す	とくに目的はないが貯蓄していれば安心
全国		69.7	53.9	33.1	20.3	14.4	11.7	10.8	4.9	3.1	25.9
世帯主年齢別	20歳代	56.7	9.6	45.2	33.7	3.8	19.2	19.2	4.8	1.0	38.5
	30歳代	60.6	20.1	65.3	36.7	4.7	16.1	21.5	2.4	1.5	25.5
	40歳代	66.8	42.0	63.4	20.6	14.9	8.6	13.9	3.2	1.2	23.3
	50歳代	71.8	69.5	15.9	18.5	26.6	11.3	7.9	5.1	1.7	23.3
	60歳代	75.6	72.4	5.4	13.5	11.2	13.6	5.6	7.2	5.8	27.1
	70歳以上	75.4	65.1	7.0	11.4	4.4	8.2	4.1	7.9	8.8	34.6

注）貯蓄広報中央委員会「貯蓄と消費に関する世論調査」（平成8年）より作成

(単位名：円)

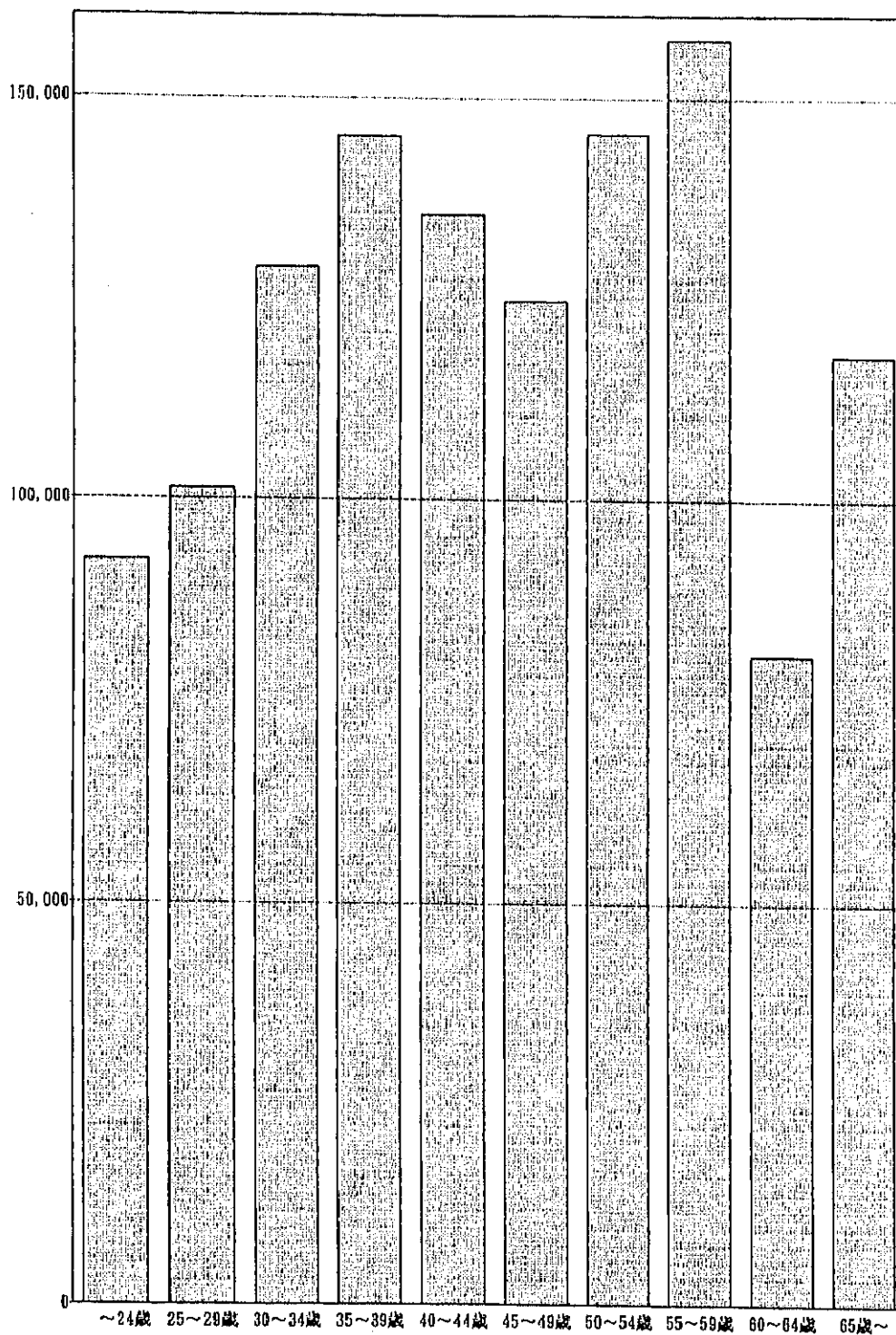


図1 世帯主の年齢階級別1世帯当たり年平均1カ月の黒字額(勤労者世帯)

注)総務庁『家計調査年報』(平成7年)より作成

(単位名：千円)

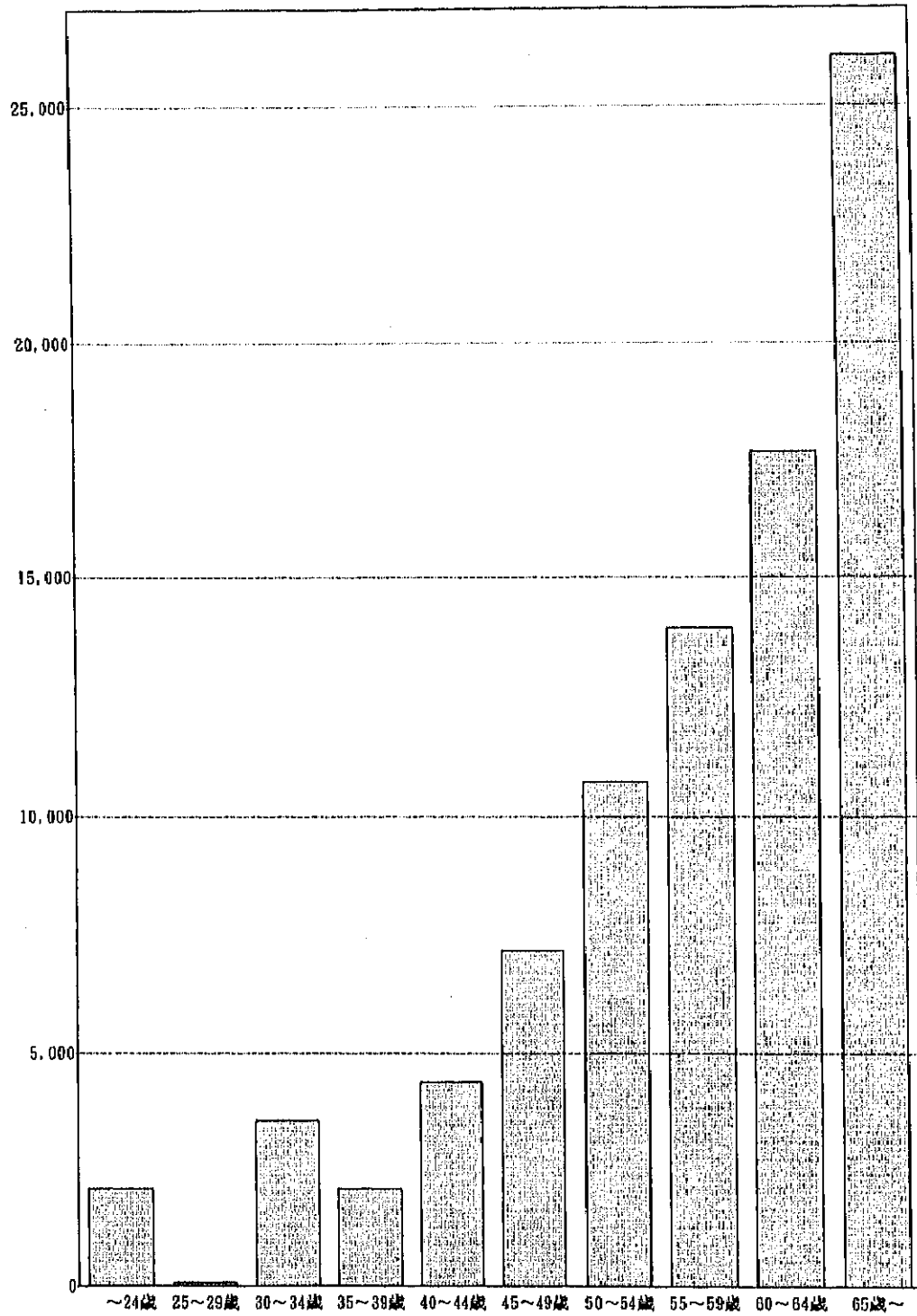


図2 世帯主の年齢階級別1世帯当たり純金融資産現在高(勤労者世帯)

注)総務庁『貯蓄動向調査報告』(平成7年)より作成

表2 計測結果

	29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
β_0 定数項	-0.1285	-0.1136	-0.1208	-0.4553	-0.1983
β_1 可処分所得	**** 0.6397 (0.0861)	**** 0.5348 (0.0470)	**** 0.4660 (0.0585)	**** 0.8942 (0.1445)	**** 0.5738 (0.0634)
β_2 純金融資産現在高	—	—	*** -0.0518 (0.0241)	**** -0.0819 (0.0180)	—
β_3 年金額	**** -0.3407 (0.0806)	**** -0.1560 (0.0368)	**** -0.1635 (0.0516)	**** -0.5669 (0.1323)	* -0.2179 (0.1286)
β_4 年金制度改正ダミー	—	* 0.0034 (0.0022)	** 0.0077 (0.0037)	—	—
β_5 石油危機ダミー	* 0.0074 (0.0051)	—	—	—	** 0.0172 (0.0083)
β_6 バブル崩壊ダミー	** 0.0083 (0.0047)	—	*** 0.0141 (0.0054)	*** 0.0215 (0.0082)	*** 0.0156 (0.0068)
β_7 短期的取引指標	* 0.0245 (0.0177)	** 0.0331 (0.0170)	—	* 0.1034 (0.0674)	—
β_8 長期的取引指標	—	—	—	*** 0.1373 (0.0589)	**** 0.1360 (0.0432)
β_9 予想的指標	—	—	* 0.0416 (0.0254)	—	—
β_{10} 老後の生活資金指標	—	—	—	*** 0.2109 (0.0775)	—
R^2 自由度調整決定係数	0.9180	0.9835	0.9554	0.8636	0.8423
D.W比	2.2419	1.1122	1.9609	2.5525	1.8554

注)1. ()は標準誤差を示す。

2. t検定で****は1%水準で、***は5%水準で**は10%水準で、*は20%水準で有意であることを示す。

表3 寄与率

	20歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
X ₁ 可処分所得	1.5588	1.0989	1.4027	2.8817	1.6749
X ₂ 純金融資産現在高	—	—	-0.2607	-1.1078	—
X ₃ 年金額	-0.7816	-0.2643	-0.3556	-1.3000	-0.6045
X ₄ 年金制度改正ダミー	—	0.0440	0.1278	—	—
X ₅ 石油増産ダミー	0.1449	—	—	—	0.3642
X ₆ パワハ増産ダミー	0.1625	—	0.2341	0.3703	0.3303
X ₇ 短期的取引増減	0.0763	0.0646	—	-0.0724	—
X ₈ 長期的取引増減	—	—	—	-0.2283	-0.8712
X ₉ 予備的増減	—	—	-0.0691	—	—
X ₁₀ 老後の生活資金増減	—	—	—	0.4245	—

表4 モデル $S_1 = \beta_{10} + \beta_{11}Y$ による計測結果

	1984年	1989年	1994年
β_{10} 定数項	-0.0319	-0.0460	-0.0488
β_{11} 可処分所得	0.1764 (0.0152)	0.2107 (0.0111)	0.2412 (0.0101)
R^2 自由変量決定係数	0.8996	0.9577	0.9726

注) t検定ですべてのパラメータが1%水準で有意であった。

表5 モデル $S_2 = \beta_{20} + \beta_{21}Y$ による計測結果

	1984年	1989年	1994年
β_{20} 定数項	-0.0235	-0.0420	-0.0299
β_{21} 可処分所得	0.0838 (0.0091)	0.1415 (0.0109)	0.1482 (0.0093)
R^2 自由変量決定係数	0.8467	0.9131	0.9407

注) 表4に同じ。